

2024 年度 奨励研究基金 成果報告書

筑波大学 三品拓人

1. 研究題目

多様な「子ども期」の経験と記憶に関する社会学的研究
ー児童養護施設経験者の生活史調査を通じてー

2. 研究期間

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

3. 研究報告

1.本研究の目的ー児童養護施設退所者の経験と記憶への新しいアプローチ

本研究は、児童養護施設退所者への生活史調査を通じて、子ども期の多様な経験と記憶の「社会性」を捉えることを目的とした。そのために児童養護施設の子ども期の「記憶」に関する文献検討を行った上で、当事者へのインタビュー調査を実施した。本研究は、子どもの経験と記憶についてこれまで取り組まれてこなかった視角から研究の遡上に乗せる試みであり、「子ども」とは何かを考察することにつながる点で、子ども社会学領域に貢献することを目指す。

児童養護施設は「保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて養護し、退所後の自立援助を行うことを目的とする施設」（児童福祉法第 41 条）である。全国に約 610 か所、約 2 万 3600 人の子どもが暮らしている。こうした施設で育つ子どもたちは、社会的にイメージされる「標準的な子ども期」とは異なる経験をしており、その点で「標準化された子ども時代の陰」（元森 2024:168）の問題として取り組む必要がある。

子ども期の経験について、児童養護施設退所者が過去を振り返る際に、幼少期の記憶の不在、生き立ちを整理できない様子が手記からも把握できる（MY VOICE 編集委員会編 2022:18,41）。ただし、子どもの声を集めた手記は複数の当事者による語りを収録しているため貴重な資料であるが、対談形式であり、個々の語りは断片的であるため、基礎資料とするには限界がある。

本研究は、上記のように生き立ちをめぐる記憶の不在が、語りの不在なのか、経験そのものの不在なのか、あるいは記憶自体の不在であるのか、という疑問が発端である。

2.先行研究ー児童養護施設退所者の生き立ちと記憶に関する「語り」から

近年、家族変動に伴う経験を子ども本人の語りから捉える重要性が指摘されている（野辺 2022）。同書の観点を引き継いだ宇田（2023）は、児童養護施設入所者の家庭復帰をめぐる、子どもが経験する「準主体化」に焦点を当てているという点で、子ども期の多様な経験の一端に取り組んでいる。また、語りが一元化されやすい傾向にあることが示唆している。

児童養護施設退所者の語りを扱った研究は「家族がいない」ことによるスティグマ（田中 2004）に取り組んできた。スティグマがあるがゆえにその経験が語りにくいものになっていることが推測される。

同様の観点は、現代の児童養護施設とは異なるものの、土屋敦による戦争孤児へのインタビュー研究においても通底している。土屋は、語りが可能になる「社会的条件」に着目し、語られる記憶と語られない記憶の存在を記述した。また、記憶を「過去の客観的な跡づけではなく、現在の視点から構成される自己提示」(土屋 2021:25) と捉え、記憶の不確かさも積極的に解釈する立場をとった。西林 (2024) は、退所者が「家族形成」というライフイベントを経て子ども期を語ることを「解釈実践」として位置づけている。

しかし、本研究は、その語りを自己呈示あるいは語る実践としてのみ見なさないという点で、これらの研究とも立ち位置が異なる。語りを経験や記憶という点まで深めて検討することを企図している。本研究では M.アルヴァックス (2018) の記憶論を理論的な手掛かりにしている。記憶は個人の内面にとどまらず、社会的枠組みや文化的影響を受けて形成されるとするアルヴァックスの議論の中で特に本研究に有用な視点は以下の 3 点であった。1 点目に、記憶は単なる過去の再生ではなく、現在の視点から再構築されるプロセスであるとする「過去の再構成」という観点である。2 点目に、思い出が個人に閉じず、社会的語りや共有の中で配置されるという「思い出の位置づけ」という観点である。3 点目に、家族が語り合いを通じて記憶を形成し、そのような概念的枠組みが記憶を支えるという「家族の集合的記憶」という観点である。

アルヴァックスの記憶論を確認すると子どもという概念が頻出するが、時代背景もあり子ども／大人を単純に二分しているという点で注意が必要である。現代社会において子どもや大人の定義が曖昧になりつつある子ども観を反映している可能性 (元森 2024:08) も視野に入れるために、本研究では調査の中で「子どもから大人へと変化する／しない」という主観的認識にも着目する。

以上の検討から、本研究では①「児童養護施設経験者は子ども期にいかなる経験をしてきたのか」、②大人になることや子どもであることをどのように捉えているのか、③子ども期の記憶をいかに保持しているか／いないのかを検討することを課題とした。

3.調査概要

本研究では、児童養護施設を経験した若者 (20 代あるいは 10 代) 9 名に対してインタビュー調査を実施した。調査にあたっては筑波大学人文社会系倫理委員会の承認を得た。対象者には X 県の児童養護施設による紹介、および Y 県での報告者のネットワークを通じて依頼した。インタビュー調査は非構造化された質問形式で、家族関係、施設入所、学校生活をはじめとして、現在に至るまでの生活史を語っていただいた。調査の一部は Zoom を用いたが、基本的にはそれぞれが勤務、居住している地域にできる限り出向いて対面調査を行った。調査は 120 分を超えないように実施した

調査にあたっては、協力していただける施設との相談も踏まえてインタビュー謝礼を支給した。

表 1 調査対象者のプロフィール

対象者	年齢	性別	施設経験年数	実施年月
Aさん	20代	男性	10年以上	2024/9/X
Bさん	20代	男性	10年以上	2024/9/X
Cさん	20代	男性	10年以上	2025/2/X
Dさん	10代	男性	5年～10年	2025/2/X
Eさん	10代	男性	5年～10年	2025/2/X
Fさん	20代	女性	5年未満	2025/3/X
Gさん	20代	女性	10年以上	2025/3/X
Hさん	20代	女性	10年以上	2025/3/X
Iさん	20代	男性	5年～10年	2025/3/X

4.調査結果―生活の軌跡、幼少期のエピソード、「大人」になる経験

本調査からは把握できたことは、1 点目に対象者の特異な経験と生活の軌跡である。とりわけ、入所前後の生活に関する記憶が語られた。以下に簡略に紹介する。A さんは「ゴミ屋敷」状態の家における警察と児童相談所による保護、それにともなう母の無理心中未遂を覚えていた。B さんは、妹達と暮らしながらも小学校時のいじめや中学時以降の引きこもり生活を思い出す。母親がした養育相談の結果として、施設入所した。C さんは、乳児院におり、3 歳で児童養護施設入所し 18 歳までそこで過ごすことになるが、施設で過ごした幼少期のことを覚えていると語る。その後、祖父母が親代わりとなっており、父はいないものと思い込んでいた。D さんも施設に来る前のことを「ちょっとだけは覚えてる」という。ただし、姉妹とは離れて施設に入所したことを「昔は何で俺だけ来たんやろうな」とずっと思い続けていたという。E さんは入所前の妹や弟との仲の良さ、遊んだり面倒を見たりしていたこと、その後の母の死（入所のきっかけになる）について語る。F さんからは子どもの頃の語りはあまり聞くことができなかった。ただ、保護された施設においても反抗を続け、高校途中で施設を飛び出したことが語られた。G さんは、きっかけに暴力があり、小学生から施設に入所した。記憶がはっきりしており、父親の再婚によって「家が乗っ取られていくような」経験、その後生じる家族内の複雑な人間関係を語る。H さんは幼少期の頃は施設から家に「帰りたい」という思いがあったこと、しかし次第に親子関係が希薄になっていったことを語る。I さんは母の死後、父と妹と 3 人で暮らしていたこと、小学生の頃の生活を鮮明に語られた。これらの生活史からは、特に虐待（家族内暴力）、親の病死、親の不在あるいは関係希薄、入所理由の不明確さ、親子心中といった非標準的な子ども時代の経験を把握することができた。

2 点目に、幼少期の記憶や語りの不在に関して、語りからいくつかの手掛かりを得られた。はじめに、調査においては語りやすさ／にくさが最も影響していることがうかがえると同時に「聞けること／聞かない方がよいこと」、「書けること／書けないこと」も存在していた。例えば、B さんは父親との関係について「ややこしい」と表現した。話の流れからその「ややこしさ」が暴力に関係している可能性は想像に容易いが、それが語られることはなかった。G さんが暴力を受けていた家族のことをぼかしつつ、家族についてはほとんど語られなかったことも同様の「語りにくさ」が推測される。このような記憶は存在しているかもしれないが、語られることがない記憶がある。あるいは、「聞くことはできた」が調査者「書くことはできない」記憶もある。例えば、F さんは録音を停止した状態で父親が亡くなった時の詳細を説明してくれた。対象者それぞれ幼少期の記憶が不在あるいは断片的であることが多いのだが、その記憶（エピソード）を場所と共に覚えている「配置」の問題や家族の集合的記憶に該当するような様子もうかがえた。例えば F さんは父との思い出を小学校 1 年生時の山登りにおけるイノシシ事件として、場所の詳細な説明を伴って語る。また、D さんは姉妹がいたことを 1 枚の写真を通して覚えていた。B さんは 3 歳時にマンションから自身が転落した事故を「母から聞いた話」として補足する。あるいは C さんや G さん H さんは施設の具体的な光景（景色）を元に語っていた。このように記憶が本人の経験だけで残っているのではなく、他者から聞いた情報や写真、場所を媒介に呼び起こされる可能性も示唆された。

3 点目に、「大人になる」経験と境界の曖昧さについても述べておく。C さんは「自立ができれば大人」だが、就労できていない今の状態を「今でもでっかい子ども」と形容する。G さんは何か嫌なことがあると施設の中で「早く大人になりたい」と思っていたことを語る。それは 1 人で暮らすことを想像してい

た。しかし「大人になったら大変なことが多い」と逆に現在から遡及的に子ども期を思い出すこともしている。ほとんどの対象者にとって、子どもや大人はあいまいな境界であるが、過去との違いを感じたときに子ども／大人の違いとして感じられる様も伺えた。また、子どもの頃、子ども期といった際に、小学生未満のような小さいころの記憶はほとんど語られることがなく、比較的成長した（小学校高学年頃からの）記憶が語られやすかったということも付け加えておく。

5 まとめと課題—記憶の「形式」の不在

本調査からは、標準化された子ども期との乖離する経験が複数把握できた。また、記憶の保持のされ方に複数の形式があることが把握できた。そして、現在から過去を振り返ったときの大人／子どもの境界の曖昧さと「子ども期」として想起される時期が幼少期の頃の記憶ではないことが明らかになった。

先行研究が指摘するように記憶は単なる過去の再現ではなく、語りの場面で構築される社会的プロセスであるものの、本研究では調査を通して次のように考察する。内容の語りにくさによる語りの不在が第一に考えられるが、実際には（本当に）幼少期の記憶の不在も相当程度あるのではないかということも推測される。思い出したくないことを思い出さないという可能性もあるが、語りの元となるような経験が不在しているからということも考えられる。さらに本研究ではもう一步解釈を進め、記憶自体が消失不在であるというよりも、「記憶の形式」が不在しているのではないかという観点を提起したい。具体的には、記憶を思い出して時間や空間の中に配置したりすること（他の記憶と関連付けること）、あるいは家族の集合的記憶のように幼少期の記憶について語り合う、あるいは語ることのできる記憶を他者に教えられて知ることが不在であるのではないだろうか。その結果として思い出す記憶もあまりないという可能性があるのではないだろうか。

本研究は9名の対象者にインタビューを実施したのみであるため一般化には限界がある。また、複数回のインタビューが実施することにより語られなかった記憶が語られる可能性もある。ただし、調査の対象者を増やし、語りを分析することによって、幼少期の記憶をはっきり覚えている人とそうでない人の中にどのような違いがあるのか、どのような「形式」によって記憶が保持されており、反対にどのような形式はないことが多いのか検討を行いたい。その上で、人生において子ども期を振り返ることはいかなる営為であるのかについて社会学的に考察を進めたい。

付記：本研究の詳細については、2026年日本子ども社会学会大会にて報告を行う予定である。

参考文献

月間福祉 MY VOICE 編集委員会編,2022『My Voice, My Life——届け！社会的養護当事者の語り』明石書店。

Halbwachs, Maurice,1925, Les cadres sociaux de la mémoire, Albin Michel, Paris. (=鈴木

智之訳,2018,『記憶の社会的枠組み』青弓社。

元森絵里子,2025,『はじめての子ども論——子ども観の歴史社会学』有斐閣。

西林佳人,2024,「児童養護施設退所者の家族形成経験——子ども期と家族形成をめぐる解釈実践に焦点をあてて」『子ども社会研究』31:143-15。

野辺陽子,2022,『家族変動と子どもの社会学——子どものリアリティ／子どもをめぐるポリティクス』新

曜社.

田中理絵, 2004, 『家族崩壊と子どものスティグマ——家族崩壊後の子どもの社会化研究——』九州大学出版会.

土屋敦, 2021, 『「戦争孤児」を生きる——ライフストーリー／沈黙／語りの歴史社会学』青弓社.

宇田智佳, 2023, 「児童養護施設で暮らす子どもたちの家族をめぐる〈語り〉——家族の再構築に向けた実践に着目して」『家族社会学研究』35(1)32-43.

2024 年度 奨励研究基金 成果報告書

氏名・所属・職位

藤村達也（京都大学大学院教育学研究科 助教）

1. 研究課題

職業・進路選択をめぐる親の願望と子どもの葛藤：医学部受験を事例に

Parent-Child Conflicts over Career Choices: A Focus on Medical School Admission

2. 研究期間

2024 年 4 月～2025 年 3 月

3. 研究成果

1. 問題の所在

現代日本社会においては、医師業が世襲・再生産の経路として機能し、医師を中心とした高階層家庭の子どもが医学部を進学先として選択している。他方で、こうした議論において着目されてこなかったのが、親の希望に沿って子どもが医師を目指すようになる過程である。一般的な階層再生産が出身階層や様々な資本の間接的影響を中心に想定していることとは異なり、医師業を通じた世襲・再生産は子どもが特定の進路選択を行うことを条件に成立している。すなわち、親の視点から見れば、医師業を通じた世襲・再生産を達成するためには、必要に応じて子どもの進路選択に直接的に介入し、合意を調達する必要がある。

本研究では、医師になることを親から期待された子どもが、そうした意向に沿った選択を行う過程を、医学部受験経験者へのインタビュー調査により明らかにする。これにより、医師業という特定の専門職を通じた世襲・再生産が生じる過程について、家族内部の意思決定という観点から知見を加えることを目的とする。

2. 調査の概要と分析の方針

著者は 2014 年 9 月から 2021 年 7 月にかけて、関西圏の医学部専門予備校 4 校で英語講師として勤務しながらフィールドワークを行った。本研究で用いるのは、フィールドワークを通じて知り合った医学部受験経験者へのインタビューデータである。フィールドワークにおける生徒との会話を通じて、医師・医学部という進路選択においては家族や親族の存在が大きな影響力を有していることを認識した。それを踏まえて 2018 年 2 月から 2023 年 4 月までに 20 人の医学部受験経験者に半構造化インタビューを行

い、主にこれまでの進路選択の経緯や動機について質問した。

3. 家族・親族による持続的な期待

本研究におけるインタビュー対象者の多くが共通して語ったのが、幼少期より親から医師になることを明示的・暗示的に促される経験をしてきたことであった。

Sさんはおばに歯科医師が、従兄弟に医学部生がいるものの、親は医師ではない。しかし、会社経営者である父を含め、父方の親族が「医者至上主義みたいな感じの家」であり、「もう私が生まれるときから、生まれた子供はみんな医者にするって決まって」いたという。「親も私を医者にしたいから、もう保育園のときとかから、そろばんやったり、ピアノやたり塾やったりくもんやったりみたいなのを、もう週5ぐらいでずっとしてて。土日しか休みがないみたいな感じで、ずっとあんたは医学部行くんやでって言われ続けて」いたという。

あるいはこのように明示的に医師になることを求められなかった場合でも、医師になってほしいという親の希望を子どもが感じ取っていることもある。

大病院経営者である医師の父親を持ち、親族にも多くの医師がいる医師家系であるEさんも、「親は、医者になれとか絶対言わへんかった」ものの、「なんとか先生のなんとかちゃんはどこ行ったよ、とかめっちゃ言われ」たり、「医学部娘入りました」とか「書かれた年賀状が」めっちゃ届」いてることを親からも言われるなど、医学部への進学を間接的に促されていることを感じていた。そういう家庭環境でEさんは、「私やっぱこれ医学部行かなあかんわと思って。やっぱ周りの子とかの話するから、親が。「あの子あそこ受けるらしい」とか。ああ、医学部行かなあかんわと」察したと語った。

このように、インタビュー対象者は明示的にせよ暗示的にせよ、親や親族から、幼少期から医者になることを求められていることを認識してきた。進路選択を行うにあたっては、そうした期待を意識せざるを得ない環境にあったといえる。

4. 希望の不一致と交渉

4.1 医学部への再誘導

こうした期待を受けて、自身も医師を志望するようになった場合は大きな問題は生じないだろう。しかし、子どもが親の期待に反発したり、そこから外れる進路を志望したりした場合には葛藤が生じうる。

Eさんは、「もう家の空気がまず理系で、それがめっちゃ嫌で、むかつくし。めっちゃ反抗期やったから、文系行こうと思って文系行っ」たというように、当初は親の意向に反した進路選択を行った。しかし、次第に進路をめぐって親との間で葛藤を経験することになった。Eさんは、文系学部であっても特定の銘柄大学であれば進学が許されたものの、そうでなければ反対されたという。その後、高校3年生のとき、Eさんは文系の大学・学部を受験したものの、「[大学ランクが] 高いところに行くんやったらまだしも、浪人したらあかんよ、みたいに言われて、浪人するんやったら医学部行きなさいと」言われたという。その後、Eさんは医学部専門予備校で浪人生活を送ることになる。

Eさんは親から必ずしも医学部に進学するように直接的に指示されたわけではなく、また別の学部に進学する選択肢もまったく許容されなかったわけではない。しかし、許容される選択肢は威信の高い職業や入学難度の高い大学に限られており、事実上医師や医学部以外の選択肢を選ぶことは、Eさんにとってはかなり難しかったといえる。

このようにインタビュー対象者は、親の意向に反対して医師以外の職業や医学部以外の進路を希望した。しかし、必ずしも医師以外の選択肢が許されていないわけではなくても、医師以外の進路を選ぶことには高いハードルが存在していたといえる。

4.2 経済的資源に基づく権力勾配

こうした説得において、経済的資源に基づく親子間の権力勾配が利用されることもある。Sさんは高校生の頃に助産師を志望していることを親に伝えた際に、「そんなんやったら学費ださんから高校辞めろ」と言われ、「そんなん言われたら理系進むしかないか」と思い理系を選択した。その後、受験の際に看護の大学を受けると伝えたところ、「受けたらもう今後一切の援助は知らへん」と言われたという。Oさんも同様に、祖母からも「勉強せんかったら土木とかしかないぞ」「土木だったら、縁を切って家を出てってもらう」と言われていたという。

このように、医師になることを希望する親に対して交渉を行った場合において、子どもの生活における経済的基盤を支えている親には圧倒的な優位性がある。交渉において、そうした事実が提示され、意に沿わない場合には学費等の支援をしないとされれば、子どもが反発することは難しくなる。

またこうした事実は、直接的に交渉が生じた場合以外においても、子どもの側が認識していることがある。Hさんは、親の希望に反して医学部に進学しなかった場合に、現在親から受けている「援助」がなくなるなど、自分が「不利」になると語った。Eさんも同様に、「つらいけど、まあでも文系にいたからって言って、別に文系がめっちゃできたわけじゃないし。もう空気、まじで空気。私はもう空気に流されてたぶん医学部に行く。正直文系いて、いろいろな大学の話とかさ、家でするやんか。そんなときより、医学部行くなってなったほうが待遇いいし、家の」と、「家の待遇」を医学部に進学する理由の一つとしてあげた。

4.3 自分の希望との折り合い

このような状況において、自らの希望を通すことは、医師になることと両立させられる範囲でのみ可能になる。海外留学を希望していたGさんは、父親から「行きたい気持ちはわかるけど、まずはお医者さんになってほしい」、「その後に海外研修で2年くらいアメリカに行っていよいよ」と言われて、「じゃあまあそうするしかないなと思って、もうそこでしょうがなくという感じ。そんな行きたくないけど、仕方ないなと思って」医学部進学に同意したという。また心理学を専攻することを希望していたNさんは「正直自分がやりたいことというのは、心理学部入ったらかなえられますけど、医学部入って精神医学とかのアプローチでもできそうではあるので、別に従っておいて、できなくなるんやったらもっと言ったかもしれないですけど、親の言うとおりにしてても行ける道があるからまあいいやと思っていました」と語った。

5. 医師以外の職業に対する展望の困難

ここまで見てきた要素に加えて、親や親族が医師である場合には、さらにもうひとつの要因が語られた。それは、医師以外の職業に対する展望が具体的に得られないということである。

Eさんはこうした状況を「家の空気に乗ってるだけ、私は」と表現した。この「空気に乗る」ことについて、Eさんはその利点を語った。親族がほとんど医師であることから、「そこでさ、私だけ違うのも

嫌や。やっぱもうレールが敷かれてるってめっちゃ楽。正直、まじでそれに尽きると思う。めっちゃ楽」という。

この「楽」の意味について、Eさんは将来の見通しが得やすいことだと述べた。Eさんは「正直、なれって言われたとかじゃなくて、医者以外の職業を知らんから。例えばじゃあ今医者になったらあかんって私が言われても、じゃあ何になったらいいの？ってなる。他の職業をまったく知らへんから」という。有名私立小学校の出身であるEさんは家族・親族のみならず、友人の親まで含めて周囲に医師が非常に多い環境で育った。そうしたEさんは、医師以外の職業について具体的なイメージがわからないという。

また、この見通しには経済的なものも含まれている。Eさんは、「小学校の友達のお父さんとかも、みんなお医者さんやったから。言い方悪いけど、どういう暮らしとかもわからへんし、医者じゃなかったらどうなるんかとかもわからへんし。でも医者になれば今と同じ暮らしができるというのはわかってるから、それは安心やん」という。これに関連してEさんは、小さい頃から「今の暮らしはあんたが医者にならないとできないよ」と親からもずっと言われていたともいう。親や周囲の人たちと同じ医師になることで、生活水準が具体的に想定できるという利点である。

6. 考察と結論

以上の分析から示されるのは、親から医師になることを期待された子どもにとって、そこから外れた選択をすることは困難であり、そうした状況においては医師になることが限られた合理的選択となることである。すなわち親の期待に答えて医師になることによって初めて、具体的な将来設計や経済的に保障された生活が可能になるのであった。

またこのことを親の視点からみれば、家族内での合意調達のための戦略が遂行され、またそれを容易にする環境が形成されていると捉えることができる。親は幼少期から子どもに医師になるように働きかけていた。そうした働きかけが功を奏して子どもが医師になることを目指す場合もあれば、そうではなく他の職業や進路を選択しようとする場合もある。後者の場合には、経済的資源を親が有していることを利用して、子どもを説得して医師になるように再誘導する。医師という特定の職業を経由した世襲・再生産戦略の一部には、家族内部での希望の調整という過程が組み込まれているといえる。

本研究の意義は、医師業を通じた世襲・再生産がいかに遂行されているのかを、家族内部における進路選択をめぐる意思決定という視点から描き出したことにある。既存の研究においては、医師が世襲・再生産の経路として機能していることや、医師による家業継承がどのように生じているのかが検討されてきた。しかし、そうした研究は、特定の職業による世襲・再生産をめぐる親と子が協調していることを暗黙の前提とし、そうした世襲・再生産に求められる進路選択をめぐる希望の一致がいかにして達成されるのかは看過されてきた。このことにより、子どもは親の世襲・再生産戦略に従い、医師業による地位の獲得の恩恵を享受する存在として捉えられてきた。それに対して本研究では、そうした子どもが家庭環境や親の意志によって「医師にならざるを得ない」ことが医師業を通じた世襲・再生産を支えているという側面を明らかにした。

2024 年度 奨励研究基金 成果報告書

氏名・所属・職位

門倉洋輔・小田原短期大学・専任講師

1. 研究課題

東京都江東区学童保育児童の外あそびの実態と課題

The actual situation and problems of outdoor play in after-school child care in Koto city, Tokyo

2. 研究期間

2024 年 5 月～2025 年 3 月

3. 研究成果

1. 研究の背景と目的

現代社会において、児童を取り巻く生活環境は大きく変化している。特に都市部においては、住環境の高密度化やあそび場の減少、安全面への配慮などを背景に、子どもたちの外あそびの機会が著しく減少している。こうした環境の変化は、児童の身体的発育のみならず、社会性や情緒の発達にも影響を及ぼすことが指摘されており、外あそびを含めた生活習慣の見直しが喫緊の課題となっている。

特に、放課後の子どもたちの生活を支える学童保育においては、児童が健やかに生活し、遊ぶことのできる環境の保障が求められているが、その実態や課題については、地域によって大きなばらつきがある。本研究では、東京都江東区という都市部を対象とし、学童保育における外あそびの実態とそれに関連する生活習慣を実証的に把握することを目的とした。あわせて、施設側の視点からも外あそびの実施状況や課題を明らかにするため、学童保育施設の責任者を対象とした調査も実施した。

2. 研究方法

2025 年 1 月に、東京都江東区の公設学童保育施設 61 か所に通う児童（主に小学校 1 年生から 3 年生）を対象に、Web による保護者アンケート調査を実施した。調査対象者は 6～9 歳の児童 4,806 人の保護者であり、有効回答は 1,037 件（有効回答率 21.6%）であった。調査項目は、就寝・起床時刻、朝食・排便時刻、学童保育での外あそび時間と内容、スクリーン利用時間、家庭での勉強時間など多岐にわたる。

調査票の作成にあたっては、生活調査および学童保育に関する先行研究に基づいて内容を加筆したうえで、保育や幼児体育、子どもの健康福祉学に関する専門家によるレビューを受け、内容の妥当性を確認した。

また、統計処理には SPSS Ver.27 を用い、各生活要因間の関連性を明らかにするため、ピアソンの

相関分析を実施した（有意水準 0.1%、 $|r| \geq 0.30$ ）。

さらに、本研究では施設の運営側の視点を加えるため、東京都江東区内の学童保育施設 61 か所の施設責任者を対象とした外あそびに関する質問紙調査も同時期に実施した。現時点では、そのうち 31 施設から回答を得ており、現在、分析中であるため、本報告書では保護者調査に基づく結果と考察を中心に記述する。

調査実施に際しては、保護者および施設責任者に対して調査の目的と趣旨を説明し、個人が特定されない形での匿名・任意の回答であることを明記し、同意を得た上で実施した。

なお、本研究は小田原短期大学研究倫理委員会の承認（承認番号：No.2024-2）を得て実施した。

3. 調査結果

（1）生活習慣の概要

児童の平均的な睡眠時間は、9 時間 8 分（3 年生男児）～9 時間 22 分（1・2 年生男児）の範囲であり、厚生労働省が推奨する小学生の適切な睡眠時間（9～12 時間）と比較してもおおむね基準内であった。ただし、学年が上がるにつれて就寝時刻が遅くなる傾向がみられたことから、加齢に伴う生活時間の変化への支援が求められる。

起床時刻や朝食時刻については、男女・学年間の大きな差は見られず、全体として一定の規則性が確認された。

（2）学童保育での外あそび時間

児童の学童保育における外あそび時間は、平均 19 分（1 年生女児）～26 分（2 年生男児）と、比較的短時間にとどまっていた。これは、外あそびの機会が十分に確保されていない可能性を示唆するものであり、施設環境や指導員の配置などの要因が影響していることが考えられる。

（3）あそびの内容

学童保育でのあそび内容に関しては、男児では「ドッジボール」、女児では「お絵かき」「おしゃべり」「読書」などが多く挙げられ、性別によってあそびの傾向が異なることが明らかとなった。特に女児においては身体を大きく動かす活動の割合が低く、運動量の確保に課題があることがうかがえる。

（4）生活時間の相関関係

ピアソンの相関分析の結果、以下のような有意な関連性が確認された。

- ・就寝時刻と睡眠時間の間に負の相関（遅い就寝は短時間睡眠と関連）
- ・外あそび時間と運動時間の間に正の相関（外あそびが多い児童は運動時間も長い）
- ・起床時刻と朝食時刻、夕食時刻と就寝時刻の間にも中程度の相関

これらの結果は、各生活時間が相互に影響し合っており、特定の行動時間の改善が他の要素にも波及する可能性を示している。

4. 考察

本研究により、都市部に位置する東京都江東区の学童保育児童において、外あそびの時間が全体的

に短く、特に女兒の身体活動量に課題があることが確認された。また、生活時間の各要素が相互に関連していることから、外あそびの促進は単なるあそびの支援にとどまらず、生活リズム全体の改善に寄与する可能性がある。

学童保育施設においては、限られた空間や職員数といった制約の中で、いかにして児童の外あそび機会を確保するかが重要な課題である。また、静的活動に偏りがちな女兒に対しても、身体を動かすことに対する心理的ハードルを下げるようなプログラム設計が必要である。

外あそびの時間と運動時間の相関からは、外あそびが身体活動全体の量に影響を与えていることが示されており、学童保育の活動時間内において計画的に外あそびを組み込むことの意義が確認された。外あそびを通じた身体活動は、児童の入眠や睡眠の質の向上にもつながることが期待される。

5. 今後の課題と展望

本研究では、東京都江東区の学童保育児童の生活習慣および外あそびの実態を把握することができた。今後は、既に実施済みである学童保育施設責任者への調査の分析を進め、施設ごとの物的・人的環境が外あそびに与える影響を詳細に検討する必要がある。

また、生活習慣と外あそびとの相互関係をふまえ、児童の生活リズムを包括的に支援する体制づくりや、家庭・学校・地域・学童保育が連携した支援モデルの構築も検討課題となる。今後の展開としては、より多様な地域や年齢層への調査拡大も視野に入れ、学童保育における外あそび支援の在り方を理論と実践の両面から検討していきたい。

2023 年度 奨励研究基金 研究報告書

氏名・所属・職位

安部 高太朗・郡山女子大学短期大学部・講師

吉田 直哉・大阪公立大学大学院・准教授

1. 研究課題

現代日本における保育記録方法論と保育理念としての子ども像の関連性の解明

On the Methods of Recording Childcare in Contemporary Japan and Their Relation to the Image of the Child as the Ideal Image of Childcare

2. 研究期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 2 月 29 日（研究期間の完了前に、研究中止に至ったので、成果報告書に代わる「研究報告書」が提出された）

＊その後、研究が再開され、「研究報告書」とともに、日本子ども社会学会での学会報告もなされた。

3. 研究成果

本研究の目的は、2000 年以降の日本の保育学における、保育記録の対象となる子どもの 姿と、保育実践の理念・目標としての子ども観とのつながりを明らかにすることであった。本研究の背景として、日本の保育者は、保育実践の目標・理念を実現しようとするのと、保育記録を日常的に書くこととの関連性が実感できず、保育者自身が目指す保育理念に適合した保育記録の方法を選択することが出来ていない実態がある。

本研究は、2000 年代以降の日本の保育学における代表的な保育記録の方法論のうち、独自の保育目標・理念に裏づけられ、保育カリキュラム実践の一環として保育記録を位置づけている論考を、文献解釈的手法を用いて分析した。対象としては、①大宮勇雄の学びの物語、②佐伯胖のビデオ記録、③河邊貴子の保育マップ型記録、④加藤繁美のシナリオ型記録、⑤ 鯨岡峻のエピソード記述、⑥大豆生田啓友の日本版保育ドキュメンテーション、以上の記録方法論である。これらの記録方法論は、単に記録のハウツウを示すのではなく、独自の保育 目標・理念を、子ども像として明示し、それを実現するためのカリキュラム論と結合させた 保育記録論を提起している点が共通している。

①大宮勇雄の学びの物語

大宮勇雄によれば、学びの物語は、子どもの社会文化的な活動への参加の度合いの深まり を学びだと捉え、保育者が一人の子どもの行為・言動に関して気づいたことを、短文の記録 として残してそれを集積し、継続的に残された短い記録どうしを配列し、意味のつながりを 構築する保育記録である（大宮 2010 : 45f.）。保育者が、複数の記録に、子どもの行為・言 動を支える特定のテーマ（子どものこだわ

り、意味づけ）が通底していることに気づくことで、断片的な記録どうしを繋げて、一連の物語として書き綴る。

学びの物語が前提とするのは、子どもは、テーマをもって行動しており、社会・文化的な活動に参画している、という子ども観である。学びの物語では、①何かに関心を持ったとき、②熱中しているとき、③困難に立ち向かっているとき、④自分の考えや気持ちを表現する行動が見られるとき、⑤責任を取る行動（人の立場から見ようとする行動）が見られるとき、以上の五つの視点に立って子どもの行為・言動を継続的に記録する（大宮 2010：48ff.）。この五つの視点は、大人である保育者が子どもにとってのテーマを見出し、子どもにとっての社会・文化的な活動への参画の深まりを捉えるためのものなのである。

②佐伯胖のビデオ記録

佐伯胖が開発に携わった映像ツール「CAVScene」を用いたビデオ記録が残すものは、記録者にとって重要だ、「おもしろい」と感じられる保育実践の場面や出来事である。映像ツール「CAVScene」の特徴は、第一に、従来のビデオと異なり、記録者が重要だと思う場面を登録できる「記録化」という機能があり、さらに、それ以外の部分の映像を通して残しておく「背景録画」の機能が備えられていること、第二にリアルタイムで記録しながら記録者にとって重要な場面を画面左側にサムネイル（小さな静止画）として登録できることである。この第二の特徴によって、記録者ではなくても、ビデオ・カンファレンスの際に見直したい場面を簡単に選択し、その場面を全体に共有できるようになっている（佐伯・刑部・荻宿 2018：72）。

佐伯のビデオ記録が前提とするのは、子どもに「よくなってほしい」という願いを込めて子どもを見る大人からのまなざしを感じ取りつつ、子どもは自分なりに「よくなろう」としている、という子ども観である。ここでの「よさ」は予め決まった規準に即して判断されるものではない。記録様式として映像、ビデオが採用されているのは、保育者が子どもの「よさ」を見出すための素材として、文字記録よりもビデオ記録の方が、多様な視点から、子どもに対する解釈を固定化させずに見られるという点で優れていると考えられているからであろう。

③河邊貴子の保育マップ型記録

河邊貴子によって提案されている保育マップ型記録は、保育空間で生じた遊びの記録である。保育マップ型記録は、保育の場のどこで遊びが生じたか（遊びの生態学的な配置）を2書くことで、そこから保育者の具体的な援助の方向性が導かれるという特徴がある（河邊 2020:77）。保育マップ型記録には、保育者にとって保育の場の中でどのような遊びが見て取られたか、つまり、保育者による遊びの意味づけ・解釈が書かれる。

保育マップ型記録が前提とするのは、子どもは、周囲の人や物に対して見立てを共有しながら遊びの場を構成している、という子ども観である。子どもは、周囲からの視線（特に保育者からの視線）を意識しながら、遊びを盛り上げようとする。保育者は、子どもと共に遊びの場を構成しているのである。同時多発的に生起する遊びを、保育者が複眼的に見ようとすることで、子どもは保育者に見られていることを実感できる。保育マップ型記録には、そのようにして複眼的に子どもの遊びを見ようとした保育者にとって、遊びがどのように見えたのかが残されているのである。

④加藤繁美のシナリオ型記録

加藤繁美が提起するシナリオ型記録は、保育者の直感に基づく一回性の記録と、その記録を意味によって連結させるメタ記録の二層からなる。第一層は、子どもたちの生活の中に生 起する場面を、保育者の心によって切り取ったスナップ写真のような記録として「日記としての実践記録」である。この第一層では、その記録場面における瞬間的な意味、「小さな物語」が残される。このスナップ写真のような記録の断片を、言葉に置きかえて意味を付与することによって、第二層としての「事実としての記録」が生成してくる。「事実としての記録」で目指されるのは、事実を「演劇や映画の脚本（シナリオ）のように、時系列に沿って再現」していくことである（加藤 2014：36）。日記型の実践記録（小さな物語）から、事実としての記録（大きな物語）が編み上げられる、という二重性がある。

シナリオ型記録が前提とするのは、子どもは、物語を創出する主体であり、意味生成の主体である、という子ども観である。子どもは日々のあらゆる出来事のなかに意味を見出す存在である。子どもが自ら見出した意味同士をつなげ、物語を創出している。ただし、この意味生成は子ども一人ではなされているのではない。子どもの集団のなかに共に存在する保育者との対話によって生成するものである。

⑤鯨岡峻のエピソード記述

鯨岡峻が提起するエピソード記述は、接面を介して伝わる力動感（生き生きした情感）を含む出来事をエピソードとして記録する。「接面」とは、人と人との関わりにおいて、一方が相手に気持ちを向けたときに、双方のあいだに生まれる独特の雰囲気をもった場である（鯨岡 2016：85）。接面では、相手の主観（心）が私の中で動いているように感じられる。保育においては、子どもの心の動きが保育者の心にも感じられる。

エピソード記述が前提とするのは、子どもは主観（心）を持ち、他者と共に心を交流させている存在だという子ども観である。エピソード記述の出発点が、保育者の心の揺れ動きだとされているのは、子どもと保育者の間で接面を介して子どもの心の揺れ動きが保育者に 3 伝わり、保育者自身の心の揺れ動きとして間主観的に感じ取られるからである。

⑥大豆生田啓友の日本版保育ドキュメンテーション

大豆生田啓友における日本版保育ドキュメンテーションは「写真つきのエピソード記録」であり、子どもの具体的な姿に接して保育者の心に揺れ動きが生じた時、その場면을記録するものである（大豆生田・おおえだ 2020：24）。つまり、ドキュメンテーションの中核となる写真には、子どもが関心を持ち、保育者自身も関心を持って見ている世界が写される。保育者が子どもと世界を共有し「共感」できたことが（cf. 佐伯編 2007：24）、保育者に対して写真を撮りたいという動機を与えるのである。ドキュメンテーションは、子どもと保育者が共有した世界、すなわち「共感」を成立させた世界を、ドキュメンテーションの読み手（子ども・同僚保育者・保護者など）にも「共感」してほしいという願いから作られる。

日本版保育ドキュメンテーションが前提とするのは、子どもは、周囲の人や物（子どもの興味・関心の対象）に興味・関心を向け、それらとの関係を構築しようとしている存在である、という子ども観である。子どもが何を面白いと思っているのか、不思議だと思っているのか、子どもの心が向いている

対象を保育者が共有しえたとき、子どもと保育者は「共感」できうる。ドキュメンテーションの写真に、子どもと保育者自身が関心を向けた対象が写されるのは、子どもとその対象との関係性が見えてくるからである。

文献

- 大豆生田啓友・おおえだけいこ（2020）『日本版保育ドキュメンテーションのすすめ：「子どもはかわいいだけじゃない！」をシェアする写真つき記録』小学館
- 大宮勇雄（2010）『学びの物語の保育実践』ひとなる書房
- 加藤繁美（2014）『記録を書く人書けない人：楽しく書けて保育が変わるシナリオ型記録』（保育実践力アップシリーズ3）、ひとなる書房
- 河邊貴子（2020）『遊びを中心とした保育：保育記録から読み解く「援助」と「展開」』（改訂第2版）、萌文書林
- 鯨岡峻（2016）『関係の中で人は生きる：「接面」の人間学に向けて』ミネルヴァ書房
- 佐伯胖編（2007）『共感：育ち合う保育のなかで』ミネルヴァ書房
- 佐伯胖・刑部育子・苅宿俊文（2018）『ビデオによるリフレクション入門：実践の多義創 発性を拓く』東京大学出版会

2023 年度 奨励研究基金 成果報告書

静岡大学教職センター

上地 香杜

1. 研究題目

再編整備計画前後における高校教育の質的変容に関する実証的研究

—教育内容・進学実績に着目して—

An Empirical Study on the Qualitative Transformation of High School Education Before and After
the Reorganization and Development Plan : Focusing on Educational Content and Career
Achievements

2. 研究期間

2023 年 4 月～2024 年 3 月

3. 成果報告

(1) 背景と目的

1990 年代以降、少子化を背景として各都道府県で高校の再編整備が進んでいる。再編整備は単純な高校数の削減だけでなく、新設校の設立や学科再編も含まれることから、各都道府県による計画内容は多岐にわたる。一方で、学校基本調査によれば全国的に高校数は減少しており、とくに人口減少が進む地方において高校教育をどのような形で維持していくのかは喫緊の課題である。高校の再編整備計画に関する研究では、国立教育政策研究所（2014、高等学校政策全般の検証に基づく高等学校に関する総合的研究＜報告書＞）の大型調査によってその一端が明らかにされているが、多くは特定の地域や新設校に焦点をあてた事例研究（横井敏郎、2013、高校再編整備と過疎地域の高校存続、月刊高校教育 2013Dec、pp.26-29.等）にとどまっており、全国的な動向は把握されていない。加えて、再編整備計画の政策的分析に特化され、統廃合や学校・学科が新設されたことによる高校教育の質的変化には十分注目されていない。

そこで、本研究では、①再編整備計画で実施された内容を包括的に整理し、②再編整備前後における教育内容の質的な変化として、教育内容（設置学科、教育課程編成等）と卒業後の進路実績の変化を明らかにする。教育内容と進路実績に着目するのは、再編整備によって当該地域に与えられる教育の変化と、その成果としてどのような人材が送り出されているのかを明らかにするためである。

(2) 成果

先述の背景と目的にかんがみ、本研究を開始した。まず、①再編整備計画で実施された内容を包括的に整理するために、各種先行研究の収集、整理から着手した。論文検索のデータベースを基にして、関連文献や書籍を集めた。そうすると、傾向として高校教育の再編整備計画に関する研究は少なく、当初の予想通り、特定の都道府県や学校を対象とした事例研究が中心となっていた。また、高校再編整備の中でも、とくに職業高校（工業科など）を対象としたものが複数確認された。本研究の目的とするような、教育内容や進学実績にかかわるものは見当たらず、基礎的なデータでさえ、十分な検討がなされていない可能性が出てきた。

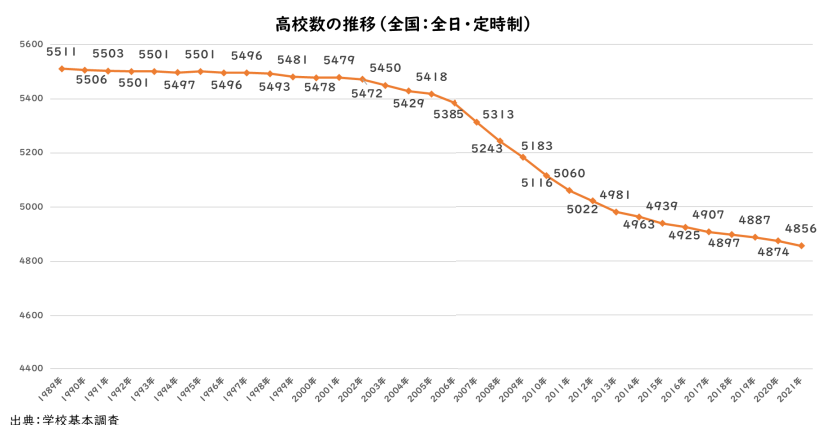


図1. 高校数の推移

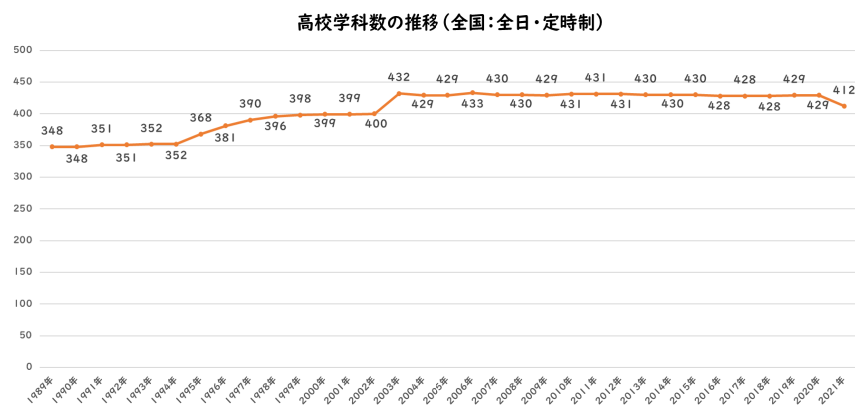


図2. 高校学科種の推移

そのため、当初は各都道府県の再編整備計画を収集し、分析を進める予定でいたが、まずはより包括的な見方で、全国の高校数の推移や学科数の推移を整理し、全国的な高校教育の数の理解を深めることとした。そのために、学校基本調査から都道府県別の高校数と学科数のデータを集め、整理することとした。学校基本調査を1989年から2019年の30年分を整理した。その結果、高校数は減少していたが（図1参照）、学科種類は維持・増加している（図2参照）ことが明らかになった。そのため、学校は統廃合で減少しているが、統廃合された学校で新たな学科を編成することで、学べる内容は確保されている可能性が示唆された。

そのうえで、各都道府県の再編整備計画の状況の整理をはじめた。国立教育政策研究所（2014）の整理によると、鳥取県と東京都が先駆的に再編整備計画を進行していたため、鳥取県と東京都の再編整備計画から着手した。東京都では、人口減少という大きな課題を抱えるほかの都道府県とは異なり、人口増加のなかでの改革であることから、再編整備の中で学校数や学科数の削減という話題ではなく、質的な高校教育帰化を保障するための再編整備が行われていた。具体的には、不登校生徒の対応などを含めた、チャレンジスクールやエンカレッジスクールなどの独自の新しいタイプの高校の新設を含めた再編整備が計画され、実施されていた。

一方、鳥取県では人口減少という問題に直面しており、「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」では、「平成31年度以降も中学校卒業生数の減少が見込まれており、学科やコースなどの改編等を含めた学校の再編成を行うことも視野に入れながら学校の在り方を検討していく（…中略…）、入学者が募集定員に満たない学校があるという現象を県教育委員会として強く認識し、学校や地域等との緊密な連携の下、今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ、魅力と活力あるのある学校づくりに全力で取り組んでいく。」と示されている。そのなかでは、段階的な再編整備が考えられており、具体的にはまず学校数は減らさずに、1校あたりの学級数の削減から始め、段階的に学科再編を行い、学校数の維持を目指す方向である。また、県立高校であるが、全国から受験できる形式を取り入れ、生徒数の維持、すなわち学校の維持を目指している。しかし、限られた教育リソースのなかで、いかに高校教育を行うのかを考えるにあたっては、再編整備（統廃合）は必然の流れと考えられる。学科数を維持しつつ、各校「魅力・活力」を打ち出すことで、高校教育の存続・維持に注力する方向性を示しているが、各校の「努力」で高校教育の存続・維持はどこまで可能か、という現実的な課題がたちあられている。こういった規模で、高校教育を維持していくのか、高校教育機会を維持するのかを考えるにあたって、各都道府県の動きを分析することで、それぞれの特徴と対応を考える可能性がある。

今後は、その他の県における計画を整理し、全国的な動向を明らかにしていく。今回の研究を通して、多くの資料がウェブ上で確認できることがわかった。各都道府県の再編整備計画については、現在進行中の計画が多いため今後は効果検証を含めて、研究の重要性が高まると考えられる。